

【東日本大震災】

その対応と復旧・復興に向けて

3月11日に発生した東日本大震災は、多くの人命を奪い、住宅や企業に甚大な被害を与えました。林野庁は、発災当初から農林水産省災害対策本部の一員として緊急支援や復旧に向けた対応を行ってきました。

林野庁の対応

地震発生直後に設置された農林水産省災害対策本部では、12日、

- ①被害状況の把握
 - ②応急用食料・飲料水、木炭・練炭等の供給対策を業界団体へ要請
 - ③技術者を派遣した応急宅の検討
- などの災害応急対策が確認されました。

林野庁では、被災地域の国有林野を管轄する東北、関東など4森林管理局に、対策本部を設置するとともに、12日からヘリコプターによる被災状況を調査。併せて、

3月下旬

3月中旬



写真1：木炭の積み込み

- ▼森林管理局によるヘリコプター調査（12日、13日、16日）
- ▼林野庁担当官を長野県、新潟県、栃木県に派遣し、被災状況の把握等（14日、15日）
- ▼森林管理局によるヘリコプター調査（19日）
- ▼林野庁、森林管理局、宮城県、森林総研等による調査（23日～25日）

被災状況調査

生活面



図：迂回林道地図



写真3：連絡会議



写真4：全森連等への要請

平成23年3月11日午後 発災

産業面

- ▼木炭・練炭、薪等の供給体制整備を関係団体に要請（11日）
- ▼一次避難所、飲料水の提供や炊き出しなどの支援（東北局仙台台署宿舍等、12日）
- ▼がれきの一時置場、仮設住宅用地として使用可能なリストを被災県等に提供（東北局、関東局、14日～26日）
- ▼自衛隊の物資輸送に一般公道の迂回路として国有林林道を活用（東北局、15日）
- ▼避難所への食料搬送を公用車により実施（東北局、関東局、16日～）
- ▼宮城県、福島県に木炭26t、木炭コンロ1300個を供給（17日） **写真1**
- ▼岩手県、宮城県に薪ストーブ113台、薪800束を提供（東北局、20日～）
- ▼木炭・練炭、薪等の供給体制整備を関係団体に要請（26日）
- ▼林業・木材関係団体との連絡会議（15日） **写真3**
- ▼林野庁、経産省、国交省3省による対策会議（17日）
- ▼林野庁、経産省、国交省、環境省4省による団体への住宅資材確保要請通知（18日）
- ▼関係団体との合板需給情報交換会（22日）
- ▼仮設住宅向け杭丸太用原木の供給（東北局、3月22日～。4月21日現在約48万本分） **写真5**
- ▼3省による関係業界に対する住宅資材需給状況緊急調査（24日～）
- ▼日本合板商業組合への適切な需給の要請（25日）
- ▼全国森林組合連合会、全国素材生産協同組合連合会への国産材安定供給要請（28日） **写真4**

各県に設置されている政府の現地対策本部に職員を派遣し、農林水産省地方機関や各県、市町村と連携して支援を行っています。

被災地では、一時避難場所を提供するとともに、避難生活に必要な水、食料、生活用品、薬品等の物資を提供。

また、木炭・コンロセットや薪ストーブの提供のほか、避難所でのプライバシー保護に役立つ木製パーティションの提供、物資輸送車両と人員を確保して支援。

さらには、がれき置場用地や仮設住宅建設用地のリストを被災県等に提供しました。

産業面では、6万戸を超える仮設住宅に必要な資材の確保が課題。合板用材や基礎部分に使う杭丸太等を円滑に供給するため、関係団体との連絡調整や要請を定期的に行うほか、国有林材の供給にも全力で対応しています。

4月上旬 4月中旬 4月下旬

▼林野庁、茨城県、森林総研による調査（31日～4月1日）

▼宮城県視察（長官、5日～6日）

▼岩手県視察（次長、7日～8日）

▼森林管理局によるヘリコプター調査（10日、12日）

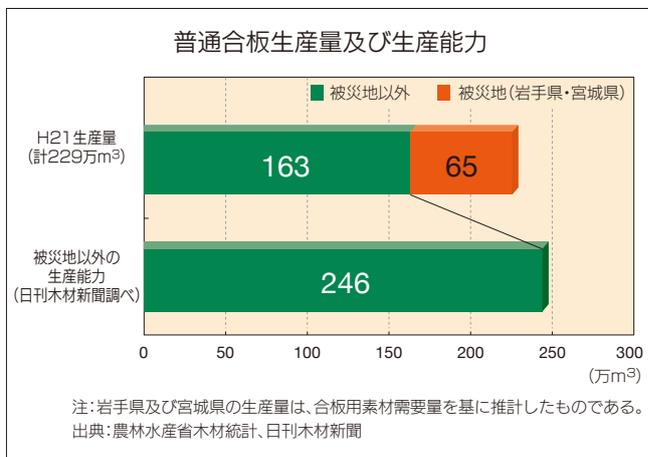
▼林野庁担当官を福島県に派遣し、被災状況等を把握（12日）

▼林野庁、岩手県、森林総研等による調査（12日～13日）

POINT

合板用国産材の供給能力

- 被災地の生産割合は全国の3割と推計。
- 応急仮設住宅に必要な資材量は、被災地以外の生産能力の2%程度に相当し、供給能力は十分。



応急仮設住宅約6万戸に必要な合板資材量

約4万1千m³ (約490万枚)



写真2：パーティション設置

▼木製パーティションユニット450枚を栗原市内避難施設に搬入（450枚）設置（300枚）（東北局、秋田県等と協働実施。30日、4月4日）

写真2



写真5：杭丸太用原木の積載

▼宮城県等にごれきの一時置場を無償貸付け（東北局、関東局、4月21日現在、約408ha）

▼被災者向け住宅供給の促進等に関する検討会議（国交副大臣座長）に参画（28日、4月5日）

▼第2回林業・木材関係団体との連絡会議（4日）

▼合板価格調査（18日）

▼第2回合板需給情報交換会（20日）

地震・津波の爪跡

※林野関係の被害状況(平成23年4月21日現在)

	被害数	被害額(億円)
林地荒廃	364箇所	293
治山施設	113箇所	183
林道施設等	1,402箇所	21
森林被害	(810ha)	8
木材加工・流通施設	71箇所	504
特用林産施設等	310箇所	9
計	2,260箇所 (810ha)	1017

【主な被害地域】

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、
栃木県、群馬県、千葉県、新潟県、長野県、静岡県、高知県

平成23年3月11日14時46分ころ、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生した。この地震によって発生した大津波(宮古検潮所での観測値8.5m以上)により、死者・行方不明者は2万7千人を超え、住宅、漁船・漁港施設、農地、森林等が甚大な被害を受けました。

林野関係の被害は、4月21日現在、約1017億円(今後の調査により変更になります)に達しています。

林野庁では、引き続き被害状況の把握に努めるとともに、復旧・復興に向けたあらゆる努力を尽くしていきます。

震災の経過

復旧・復興に向けて

平成23年1次補正予算における検討事項

- 林地荒廃や森林被害等の災害復旧
- 仮設住宅用材供給のための木材加工施設の復旧等

林政審議会における主な意見

- 復興に向けては生物多様性にも配慮したゾーニングや計画にすべき
- 新しい町づくりは東北の風土に合う美しい木造の町を目指してもらいたい
- 東日本大震災の復興に向けては、民国一体となった資材の供給や木材供給のセーフティネット機能が重要であるとともに、雇用の確保のため素材生産業者への安定的発注、加工工場の再興が極めて重要

国際森林年国内委員会における主な意見

- 国産材で合板を製造することで、地元還元ができ復興に寄与できる
- 三陸の海岸沿いに企業支援で緑の回廊をつくれなにか
- 避難者の生活を改善するため、木造の仮設住宅の整備に取り組むべき
- 復興のランドビジョンをつくり、その中で森はどうあるべきか考えるべき
- 都市部と地方が非常時に備えて、お互いに資材（例えば、仮設住宅用木材など）を備蓄しておくべき
- 林野庁が被災者を取り込む雇用の場をつくるべき。また、各都道府県に仮設住宅キットを備蓄しておくべき

応急仮設住宅



木造仮設住宅

